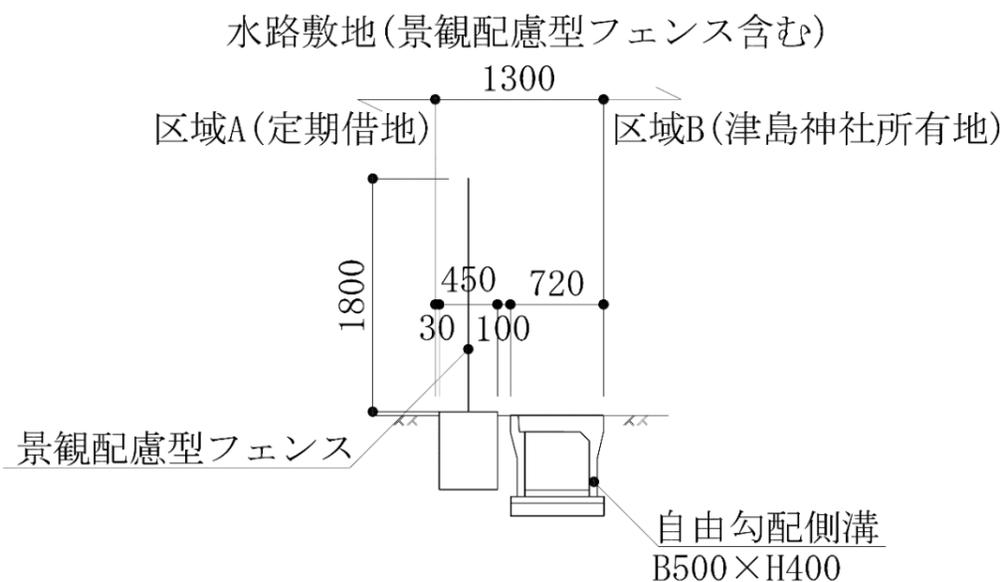


別添資料 13 北側水路整備予定箇所

北側水路の整備予定箇所。水路敷地幅 50cm〜100cm 程度を想定している。既存水路の一部が津島神社敷地に入っているため、本市が令和6年12月までに市所有地側(南側)に整備しなおす。水路敷地を定期借地に含めるか否かは、本市と活用事業者の協議により決定する。

下記北側水路断面図のとおり、令和6年度中に本市が水路構造物及び景観配慮型フェンスを整備する。水路敷地幅は130cmとする。水路敷地は定期借地に含めない。

北側水路断面図



※水路敷地幅は130cmとする。ただし、水路敷地幅の範囲内で水路構造物や景観配慮型フェンスの配置寸法を変更する場合がある。

景観配慮型フェンスのイメージ



※規格は変更になる場合がある。色は黒又は茶色を予定。

